

令和5年度

要 覧



立山町教育センター

〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢3318

TEL (076) 463-4407

FAX (076) 463-6622

適応指導教室 (076) 462-2252

E-mail tateyama-kc@tym.ed.jp



立山町教育センター概要

- 1 名称 立山町教育センター
2 所在地 〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢 3 3 1 8
TEL 076-463-4407
FAX 076-463-6622
E-mail tateyama-kc@tym.ed.jp

3 沿革

(1) 設置年度

- 昭和37年 6月1日 立山町科学教育センター設置（立山中央小学校内に設置）
昭和41年 4月1日 立山町教材センター設置（立山町科学教育センターと併設）
昭和43年 4月1日 立山町教育センター設置
（立山町科学教育センターと立山町教材センター廃止）
昭和51年10月1日 所在地の変更
（立山中央小学校内から前沢 2469-7 に変更）
（昭和54年5月～55年3月まで立山町役場に仮移転）
平成12年 1月1日 所在地の変更
（立山町前沢 2469-7 から前沢 3318 [雄山中学校内併設] に変更）

(2) 条例・規則等の名称ならびに公布年月日

- | | |
|------------------|---------------|
| 立山町教育センター設置条例 | 昭和43年4月1日公布施行 |
| 立山町教育センター規則 | 昭和43年4月1日公布適用 |
| 立山町教育センター運営委員会規程 | 昭和44年4月1日公布適用 |

4 設置条例・規則・運営委員会規程

○立山町教育センター設置条例

(設置)

第1条 この条例は、本町教育の振興に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、教育センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

- | | |
|-----|------------------|
| 名 称 | 立山町教育センター |
| 位 置 | 立山町前沢 3 3 1 8 番地 |

(事業)

第3条 教育センターは、次の事業を行う。

- 1 教育関係職員の研修に関すること。
- 2 教材及び資料の作成並びに配布に関すること。
- 3 教育の理論と実践に係る研究調査に関すること。
- 4 視聴覚ライブラリーに関すること。
- 5 その他必要な事項に関すること。

(職員)

第4条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

(その他)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和43年4月1日から施行する。
- 2 立山町科学教育センター設置条例(昭和37年立山町条例第16号)は、廃止する。

附 則

この条例は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成12年1月1日から施行する。

○立山町教育センター規則

第1条 この規則は立山町教育センター設置条例（昭和43年立山町条例第4号）の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 立山町教育センター（以下「教育センター」という）に次の職員を置く。

- 1 所 長
- 2 次 長
- 3 所長代理
- 4 所 員（専任及び兼任）
- 5 事務職員
- 6 その他必要な職員

第3条 職員の任務は次のとおりとする。

- 1 所長は所務を統轄し所属職員を指揮監督する。
- 2 次長及び所長代理は、所長を補佐し、所長に事故があるときはその職務を代行する。
- 3 所員は所長の命を受けて事務を分掌する。
- 4 事務職員は所長の命を受けて事務に従事する。

第4条 教育センターの事業に関して協議し、その他必要な事項を定めるため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会については、所長が別に規程を定める。

第5条 この規則の施行について必要な細則は所長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和43年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

○立山町教育センター運営委員会規程

第1条 この規程は立山町教育センター規則第4条の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 運営委員会は立山町教育センター事業の円滑な運営を期するために協議する。

第3条 運営委員会は委員（立山町・舟橋村教職員）をもって構成し、任期は1か年として所長がこれを委嘱する。

第4条 運営委員会は所長がこれを招集する。

第5条 運営委員会には立山町教育センター次長・所長代理・専任所員が参画する。

第6条 この規程について必要な事項は所長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から適用する。

5 運 営

(1) 基本方針

立山区域小・中学校における教育活動の推進と教職員の研修支援を図るため、教職員研修の充実や教育活動に係る調査研究、教育情報の収集・提供に努める。

(2) 本年度事業の重点

- ① 小中・小中の連携を高める研修や教職員のライフステージに応じた資質能力の向上を目指す研修を充実し、児童生徒の理解を深め、実際の指導や支援に資するようとする。
- ② 学力向上の推進を図る「立山プラン」の取組やICTに関する研修会の開催により、学校教育における喫緊の課題に対応する研究を進める。
- ③ 不登校や問題を抱える児童生徒の相談活動や支援活動を充実する。

6 組 織

(1) 運営委員会

【教育委員会】

氏 名	所 属 ・ 職
杉 田 孝 志	立山町教育委員会教育長 (兼) 立山町教育センター所長
早 川 誠 一	舟橋村教育委員会教育長
堀 富 実 夫	立山町教育委員会教育課課長
田 中 幸 生	立山町教育委員会教育課課長補佐

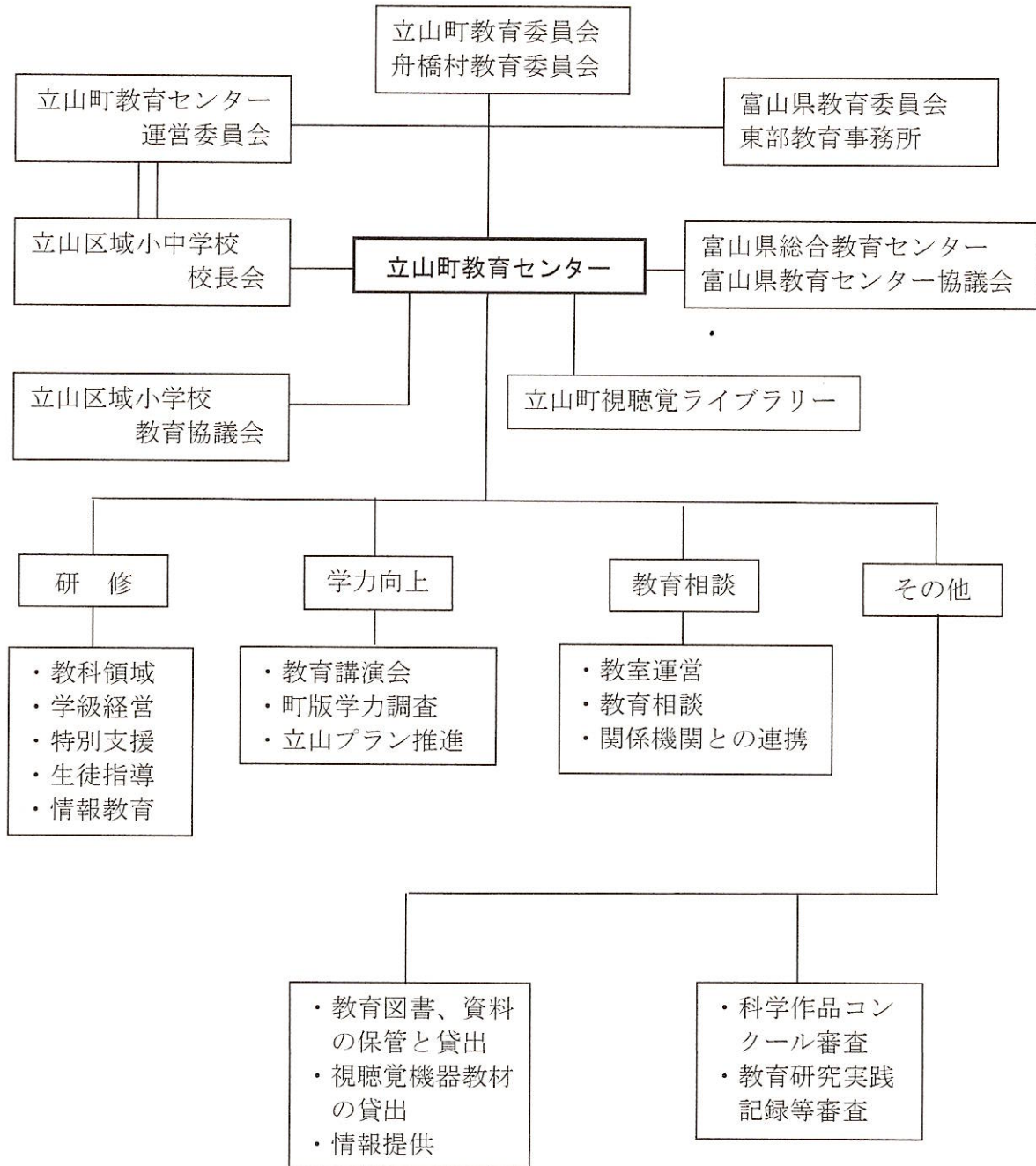
【区域小中学校長】

氏 名	所 属 ・ 職
杉 本 和 博	雄山中学校校長 (兼) 立山町教育センター次長
尾 崎 齊	立山中央小学校校長 (兼) 立山町教育センター次長
岩 田 理 恵 子	立山北部小学校校長
高 野 力 郎	高野小学校校長
岩 嶺 咲 由 里	利田小学校校長
松 田 伸 浩	釜ヶ淵小学校校長
林 三 千 代	立山小学校校長
松 越 正 純	舟橋小学校校長
内 生 蔵 保 人	舟橋中学校校長

【職 員】

氏 名	所 属 ・ 職
有 山 博 子	立山町教育センター次長 (所長代理)
林 寺 正 芳	立山町教育センター指導研究主事
織 田 恵 美 子	立山町教育センター事務職員

(2) 運営機構



7 令和5年度 立山町教育センター事業計画(案)

※は立山町単独事業 ◆中堅教諭等資質向上研「選択研修」の研修番号

区分	研修・事業名	内容(講師)	開催日	実施時間	会場	対象者	人数
研修	教師力向上研修会	1 教育講演会 ◆301 (講師:富山大学准教授 山田 正明 先生)	8月 9日(水)	13:30~15:00	立山中央小	小中全教員 2年に1度受講 オンライン配信 対面人数配当 ◆選択研修可	80
	授業力向上研修会	○ 授業研究における小中連携 ○ 校内の授業研究・先輩に学ぶ研修等で、小中、小中での互見の機会を増やしていく ○ 立山町、舟橋村、それぞれの教育課題に向けた取組 ○ 町教育センター職員による授業観察					
	ミドルリーダー研修会	2 「ミドルリーダーの心構え」 (講師:岩嶺 咲由里 先生)	6月15日(木)	15:30~16:30	立山中央小	中堅教員等各校推薦 (教務主任を除く)	15
	教員基礎研修会	3 ヤングリーダー研修会 ◆302 (講師:有山 博子 先生)	5月 9日(火)	15:30~16:30	立山中央小	7~11年次悉皆 ◆選択研修可	30
4 若手教員研修会道徳授業研究 授業者:立山中央小 大浦教諭 (講師:松田 伸浩 先生)		11月1日(水)	13:30~16:30	立山中央小	2~5年次悉皆	20	
調査	※町版学力調査	立山町独自に実施 (年2回 小学生対象)	4月17日(月)~21日(金) 12月11日(月)~15日(金)	3年(国算)4・5年(国算理)6年(理) 2年(国算)3~6年(国算理)			
教育相談	電話相談・面談	不登校、人間関係の悩み、学習相談等	通年	8:30~17:00	町教セ	保護者・子供・教員	
	適応指導教室の運営	「フレンドリー」の企画運営 学校との情報交換	通年	8:30~12:30 随時開催	町教セ	小・中学生 教頭、担任、カ指、適応指 導教室指導員	
その他	センターだより発刊	事業・研修の紹介等	9月・2月、増刊号随時				
	ホームページ作成	事業・研修の紹介等	随時更新				
	貸出業務	教育用図書等	併設:立山町視聴覚ライブラリー			幼保・小・中・一般	
	教材等の斡旋	理科教材(ヒメダカ)等	ヒメダカ配付 5月11日(木)				
	科学作品コンクール	最終審査 表彰式	9月 8日(金) 9月22日(金)	13:30~16:45 16:00~16:30	立山中央小 町役場		
	教育研究実践記録等募集	第1次審査	1月29日(月)~ 2月 1日(木)	15:00~16:30 16:00~16:30	町教セ	小学校教育協議会主催	
		第2次審査 表彰式	2月 7日(水) 2月14日(水)		町教セ 立山中央小		
	※ICT教育推進委員会	授業でのタブレットをはじめとするICT機器の有効活用を図る	随時開催		町教セ他	校長、教頭、情報教育担当 等	
	※見守り会議	不登校児童生徒支援	7月 4日(火) 11月28日(火)	9:30~11:00	町教セ	教委 教頭 学校教育アドバイザー	
町教育センター運営委員会	センター事業の企画運営	4月13日(木) 2月27日(火)	13:30~15:00 9:00~10:30	立山中央小 雄山中	教委 校長		

※ 雄山中学校「放課後学習教室」 (定期考査の期間前と期間中)

※ 雄山中学校「土曜学習教室」 (中学3年生対象、2・3学期)

☆ シニアリーダー研究会(学校運営研究会)は教頭会主催により別途実施

- シニアリーダー:管理職を目指す教員
- ミドルリーダー:教務主任等、主任を目指す教員
- ヤングリーダー:若手教員へ行動で範を示す教員(若手教員のあこがれの対象となる教員)

8 立山区域小・中学校児童・生徒数

(1) 小学校（児童数）

令和5年4月10日現在

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	学級数	教員数
立山北部	21	18	21	(1) 31	(1) 24	(1) 28	3	146	8	13
立山中央	(3) 87	(1) 93	(2) 83	(3) 93	(7) 88	(1) 101	17	562	22	33
高野	13	12	(1) 12	12	14	16	1	80	7	12
利田	(1) 39	(1) 31	33	(1) 32	21	23	3	182	9	16
釜ヶ淵	(1) 5	9	10	6	(1) 12	11	2	55	8	13
立山	9	9	10	9	18	10	0	65	6	10
舟橋	(2) 28	(1) 34	(2) 32	(1) 28	(1) 29	33	7	191	8	14
合計	(7) 202	(3) 206	(5) 201	(6) 211	(10) 206	(2) 222	33	1281	68	111

(2) 中学校（生徒数）

学校名	1年	2年	3年	特別支援	合計	学級数	教員数
舟橋	40	37	(1) 39	1	117	5	14
雄山	(8) 187	(5) 218	(1) 211	14	630	19	41
合計	(8) 227	(5) 255	(2) 250	15	747	24	55

() 内の数は特別支援学級の児童生徒の外数

